

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会

平成 24 年度 事業計画

(目標) “人と人とのつながりの持てる地域福祉の推進を”

少子高齢化と核家族化の進行や長引く不況等により、地域のつながりの希薄化、社会的支援を必要とする高齢者や子どもたちの増加、買い物難民等、既存の福祉制度やサービスでは十分対応できない新たな福祉・生活課題が発生しております。

このような厳しい情勢の中、また、昨年発生した東日本大震災・県北部地震から、命の尊さや地域のつながりの大切さを実感し、人と人との絆、住民同士の助け合い、支え合う地域社会の実現の重要性を再確認いたしました。

本会では、須坂市地域福祉活動計画「助け合い起こし」に基づき、地域をつなぐコミュニティづくり、また、ボランティアによる福祉活動など地域住民が協働して主体的に取り組む小地域のサポート体制に取り組んでおります。具体的には人と人のでつながりで生活支援を行っていく「こころ・つなぐ・助け合い事業」を広げ身近な生活課題に対応する体制を整えており、この活動も住民組織である『助け合い推進会議』との協力により積極的に取り組んでいるものです。

また、篤志家により造成いただきました一億三千万円を超える「敬愛基金」の果実により、さらに一層ボランティア活動の普及に力を入れてまいりますとともに、住みなれた地域で、生きがいや社会的役割をもつことができ、より豊かに暮らしていける“助け合いのまちづくり”の推進を図ってまいります。

なお、介護保険事業については、地域のニーズに合わせ入所施設事業への参入について計画検討しており、利用者の立場に立った福祉サービスの提供を進め、社会福祉の向上に努めてまいります。

〈介護事業の具体的なサービス目標〉

- ◆本会は、利用者の住み慣れた地域での在宅生活の継続を支援します。
- ◆本会は、利用者の意思を尊重し、自立支援を目指したサービスを提供します。
- ◆本会は、介護者との連携を図り、介護負担の軽減に配慮します。
- ◆常に明るい笑顔のあいさつ、思いやりと気配りのできるサービスを心がけます。
- ◆常に資質向上に努め、自己研鑽に努めます。
- ◆サービスの提供にあたっては、関係市町村、居宅介護支援事業者、NPO、地域の保健・福祉・医療サービス事業者と密接な連携を図ること、また、本会が持つ地域ネットワークを活かし総合的なサービス提供に努めます。

主 要 事 業 に つ い て

※市指定	⇒	須坂市からの指定管理事業
※市受託	⇒	須坂市からの受託事業

I 地域福祉推進事業

1. 須坂市地域福祉活動計画 テーマ「助け合い起こし」の実行

〔須坂市地域福祉活動計画は、誰もが住みなれた地域で、豊かに安心して暮らせるまちをつくるために、住民自身により策定された行動計画〕

(1) 助け合い推進会議の支援

- ・役 割 助け合いのまちづくりのため活動を計画し、実行するための企画立案、実施
- ・構成員 一般公募の住民のほか市内福祉関係機関・団体・施設等広く参加を呼びかけ組織
- ・活 動 年4回の全体会議
4部会に分かれての活動

<内容>

- ・すざか助け合い推進センターの機能拡大(助け合い支援ワーカー1名を配置)
- ・こころ・つなぐ・助け合い事業(住民参加型助け合い支援事業)の拡大・ネットワークづくり(有償サービスを活用した、地域の助け合いによる、ゴミ出し・雪かき等の日常生活支援を行なうお互いさまのまちづくり事業)及びDVDによるPR
- ・およそ50～100世帯を助け合い推進の基本圏域「ご近所」と考え、世話焼きさん・助けられ上手さんの発掘支援による「ご近所福祉」の推進
- ・地域のふれあいサロンを助け合いの拠点として支援強化・助け合い情報の発行
※市受託
- ・「助け合い推進大会」の共催(社協共催)
- ・助けられた体験談募集「助けられ大賞」の実施

2. 啓発・広報

- (1) 広報紙「助け合い起こしすざか」・「社協要覧」の発行、パンフレット・ホームページでの情報発信・ブログでの情報伝達
- (2) 長野県社会福祉大会への参加
- (3) 社協マスコット「こころちゃん」「つなぐくん」を活用した啓発活動

3. ボランティア活動推進事業

- (1) 敬愛基金果実(篤志家により造成)の活用によるボランティア活動の支援及び普及
- (2) ボランティアの育成・研修事業の実施
 - ・一般市民を対象に、車イス実習、高齢者疑似体験、ボランティア体験、施設体験、傾聴、レクリエーション、ご近所助け合い等の入門講座
 - ・夏休みを利用した、高校生以上のボランティア・福祉施設体験講座 ※市受託
- (3) 災害に備えてのボランティア継続研修会及び災害ボランティアの登録
- (4) 被災地支援の災害ボランティア(炊き出し・生活支援等)派遣の実施 ※市受託
- (5) ボランティア連絡協議会の活動支援
- (6) ボランティア相談の受付・ボランティアグループの支援
- (7) 福祉ボランティアセンターの管理運営 ※市指定

4. 老人福祉対策事業

(1) 介護予防事業

- ・ 生活支援ホームヘルプサービス事業 ※市受託
(介護保険非該当で援護を要する方にホームヘルパーを派遣する事業)
- ・ 生きがいデイサービス事業 ※市受託
(介護保険非該当で、家に閉じこもりがちな 65 歳以上のひとり暮らし及び高齢世帯等の虚弱な方を対象に、老人福祉センターを利用してレクリエーション等を通して交流をし、日中を過ごして頂く為の事業)

(2) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業 ※市受託

(3) 食の自立支援事業(配食サービス) ※市受託

(おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者食事調理の困難な方に食事を宅配、併せて安否確認を行う事業)

(4) 福祉移送サービス事業(リフト付き車両による送迎)

(介護度 3. 4. 5 で車イスを利用し移動が出来る高齢者を対象に、通院等の外出を支援する事業)

(5) 新・地域見守り安心ネットワークづくりへの協力

(市の協力のもと、区が中心となり災害をも想定し、在宅のひとり暮らしや寝たきりの高齢者、高齢者夫婦世帯、障がい者世帯等の地域での支え合い、見守りのネットワークづくりへ協力・助成を行う事業) 助成について※市受託

(6) いきいき外出事業

(車イスを利用し外出が困難な高齢者等を対象に、買い物等の外出を支援する事業)

(7) 在宅介護者のつどい・ふれあい相談会 ※市受託

(家族を介護から一時的に解放し、介護者相互の交流等により元気回復を図るため、温泉での宿泊や、食事会での介護に関する相談会を行う事業)

(8) ひとり暮らし高齢者安心コール事業 ※市受託

(ひとり暮らしの高齢者へ電話によるコミュニケーションと安否確認を行う交流事業及び電話をかけるボランティアと利用者の交流会)

(9) ひとり暮らし高齢者への年賀はがき発送 ※市受託

年賀状購入費は共同募金配分金

5. 障害者福祉対策事業

(1) 難病患者等ホームヘルプサービス事業 ※市受託

(難病患者等の方にホームヘルパーを派遣する事業)

(2) 重度障がい者いきいき外出事業

(車イスを利用し外出が困難な重度の障がい者等を対象に、買い物等の外出を支援する事業)

(3) ふれあい広場の開催

(ボランティア連絡協議会を中心とした約 80 団体で構成する実行委員会が主催する、より多くの市民に福祉への理解を広げるための福祉の祭典)

(4) 重度障がい者希望の旅事業

(公共機関を利用して外出や旅行が困難な重度の障がい者を対象に旅行を通じて人と人とのつながりをつくり、社会参加を促進することを目的とした事業)

(5) 須坂カッタカタまつりへの参加支援

(障がい者の社会参加とボランティアとの交流を目的とした事業)

(6) 重度障がい者等料理教室

(重度の障がいにより調理の機会が少ない方を対象として、調理や仲間との交流の場を増やすことを目的とした事業)

(7) 福祉移送サービス事業(リフト付き車両による送迎)

(重度障がいの車イス使用者または視覚障害者で一般の交通手段を利用することが困難な身体障がい者の通院等の外出を支援する事業)

6. 母子・父子家庭福祉対策事業

- (1) サンタクロース派遣事業
- (2) 交通・災害遺児の激励
- (3) 母子・父子家庭親子のつどい事業等への協力

7. 福祉教育推進事業

- (1) 社会福祉普及校の指定及び福祉教育に対する補助事業
- (2) 小中学生ボランティア体験教室及び施設体験事業
(市内小学校 5・6 年生全中学生の児童生徒を対象に、他の学校の子供たちとの交流や、様々な福祉的メニューを体験することで、子供たちにお互いさまの助け合いの心が育まれることを目的とした事業)
- (3) 高校生ボランティアの交流会
- (4) 福祉体験出前講座の充実
(学校や地域の依頼により、福祉体験講座の相談、講師派遣、調整等を行う事業)
- (5) 学校・施設・福祉団体等とのネットワーク研修会

8. 総合相談事業

- (1) 開設日 ふれあい福祉相談 …… 月曜日から金曜日
 心配ごと相談 …… 第 2・4 木曜日の午前
 法律相談（弁護士） …… 第 2・4 木曜日の午後
 ・問題解決のため、専門家とのネットワークを形成・司法書士との連携
- (2) 相談員研修会の開催

9. 援護事業

- (1) 生活福祉資金・総合支援資金の貸付事業
- (2) 被災家庭の激励・見舞い（見舞金・布団セット・日用品セットの提供）
- (3) 日常生活自立支援事業、金銭管理・財産保全サービス事業
(高齢や障がい等で年金の払い出しや支払いなどが困難な方への援助サービス)
- (4) 福祉移送車輛（車イスで乗車できるリフト付き車輛）の貸出事業
- (5) 重度障がい者世帯への歳末激励事業
- (6) その他援護事業

10. 基盤強化と地域福祉活動の推進

- (1) 財政基盤の確立（活動財源の確保）
- (2) 福祉基金果実の有効活用
- (3) 苦情解決システム・第三者委員会の開催
- (4) 支部活動（12 支部）の充実強化
- (5) 民生児童委員協議会との連携強化
- (6) 保護司活動の支援
- (7) 関係機関（団体）、福祉施設との連絡調整

11. 善意銀行の管理運営

- (1) 預託金品の受託とその管理及び配分

12. 共同募金事業

- (1) 赤い羽根共同募金の実施とその配分
- (2) 街頭募金の実施
- (3) 長野県共同募金会須坂市支会事務

13. 日本赤十字社事業

- (1) 日赤社資募集の推進及び日赤社員の加入促進
- (2) 赤十字奉仕団の育成と団活動の推進
- (3) 救急法・AED・家庭看護法・水上安全法・幼時安全法等講習会の推進
- (4) 一日赤十字の開催
- (5) 献血の推進
- (6) 災害発生時義援金受付窓口の開設
- (7) 日本赤十字社長野県支部須坂市地区事務

II 介護保険事業

- 1 ホームヘルプサービス（訪問介護・介護予防訪問介護・居宅介護・重度訪問介護外出介護）事業
高齢者・身体障がい者・知的障がい者・障がい児・精神障がい者の方にホームヘルパーが自宅へ訪問し、身体の介護や家事の援助等を行う事業
- 2 訪問入浴・介護予防訪問入浴サービス事業
高齢者・障がい者の方に入浴サービスを提供し、利用者の身体の清潔を保持し、心身の機能の維持を図り、可能な限り自立した日常生活を営むことを目的として行う事業
- 3 老人デイサービスセンター（通所介護・介護予防通所介護）事業
日帰りで、入浴、食事の提供、機能訓練等のサービス提供を行い、孤独感の解消や、身体機能の維持を図るとともに、介護者の負担軽減を図り、利用者の日常生活の支援を行うことを目的とした事業
 - ・ デイサービスセンターぬくもり園
 - ・ デイサービスセンターことぶき
 - ・ デイサービスセンターすえひろ（※市指定）
- 4 居宅介護支援・介護予防支援事業
利用者の心身の状況及び家庭環境と利用者及び家族の意思を尊重し、介護サービス計画<ケアプラン>の作成、居宅サービスの調整、申請代行等を行う事業
 - ・ 第Ⅰ居宅介護事業所
 - ・ 第Ⅱ居宅介護事業所
- 5 地域密着小規模特別養護老人ホーム（ショートステイ併設）事業について検討

III 老人福祉センター「永楽荘」「くつろぎ荘（※市指定）」の管理運営及び須坂市老人クラブ連合会への活動協力

IV 「ぶどうの家（※市指定）」（指定障害福祉サービス事業所）の管理運営及び障がい者の社会復帰の促進

今年度から障害者自立支援法に基づき、障がい者福祉サービスの訓練等給付を行う「就労継続支援 B 型」の新サービス体系に移行